

1章．さぬき市の現状と課題

1．さぬき市を取り巻く現状

(1) 位置と地勢

位置図

さぬき市は、香川県東部に位置し、高松市中心部まで約15km、岡山市・徳島市には50km圏内、大阪市・広島市には150km圏内にあります。

面積は158.88km²で、香川県下では、高松市に次いで2番目の広さであり、北は瀬戸内海に面し、東は東かがわ市に、南は徳島県、西は三木町と牟礼町に接しています。

穏やかな波の瀬戸内海に浮かぶ島々と、讃岐山脈の裾に広がる緑豊かな田園が織り成す美しい自然景観を有する市です。



(2) 歴史沿革と主な特性

さぬき市は2002年(平成14年)4月1日、香川県大川郡の津田町・大川町・志度町・寒川町及び長尾町の旧5町が合併・市制施行により誕生した市です。

その歴史沿革は、津田、大川、寒川を中心に多数の古墳群が点在していることからわかるように、土地と気候に恵まれ古くから開かれた地でした。また、津田湾近海は海上交通の要所として発達し、津田浦は室町、江戸時代には瀬戸内海沿岸各港を結ぶ物資の集散地として栄えていました。

さらに、四国霊場八十八ヶ所の志度寺、長尾寺、結願の寺大窪寺があり、古くから門前町として栄えたところでもあり、そのへんろ道とともに、平賀源内、富田茶臼山古墳等の歴史文化資源にも恵まれています。

一方、さぬき市の自然は、北部の海岸部及び南部の山地丘陵部に広がる豊かな緑の自然環境とともに、河川、ダム湖、ため池等の多様な水辺資源と調和して、市域の中央部に広がるのどかな田園環境に恵まれています。

このような歴史や自然特性を背景にしながら、本市の土地利用は、大きくは志度、津田、高松長尾大内線沿道の3地域に市街地が広がり、各地域が山林等で隔てられているという特徴があります。

特に、近年は、主要地方道高松長尾大内線整備に伴い、高松市との交通アクセスの利便性が高まり、南部の市街化が進んでいます。

さらに、2003年(平成15年)の高松自動車道開通により、京阪神や岡山・広島方面への時間と距離が短くなり、広域交通アクセスの利便性が飛躍的に高まっています。

高松東ファクトリーパーク等での企業立地が進む一方、津田の松原、みろく自然公園、門入の郷、長尾総合公園、大串自然公園においては、温浴施設を含む自然に親しむ多様なレクリエーション施設の整備がされています。

(3) 人口

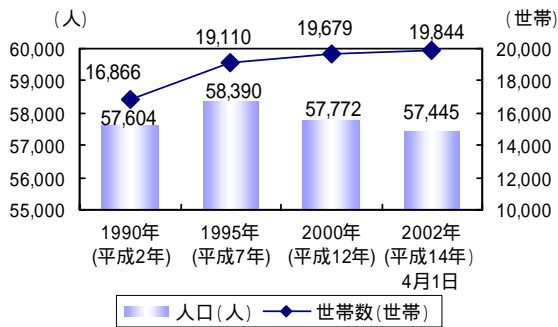
人口・世帯数の推移

2000年(平成12年)の国勢調査では、総人口は57,772人(男性28,132人、女性29,640人)で、世帯数は19,679世帯です。

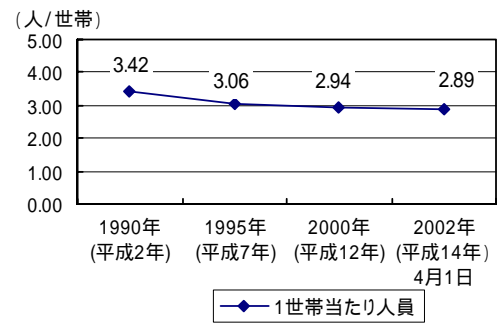
また、市制施行時の2002年(平成14年)4月1日の総人口は57,445人(男性27,890人、女性29,555人)で、世帯数は19,844世帯です。

総人口は、1995年(平成7年)と比べ減少しましたが、世帯数は年々増加しています。1世帯当たり人員は2.94人で、年々減少しており、核家族化が進んでいます。

人口・世帯数の推移



1世帯当たり人員の推移



2002年(平成14年)4月1日人口データは、2000年(平成12年)の国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳による自然動態、社会動態を加減し推計したものです。

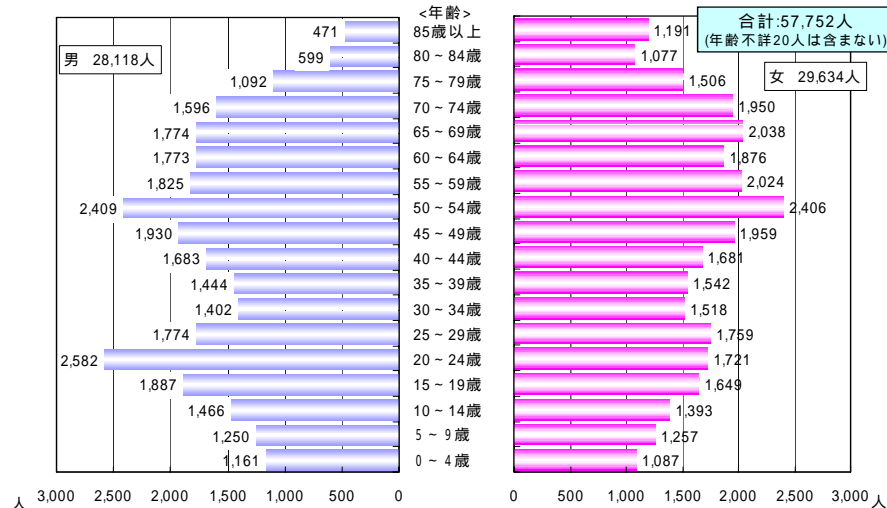
資料：国勢調査

香川県人口移動調査報告

年齢構成

2000年(平成12年)の年齢5歳階級別の男女別人口構成をみると、男性では20~24歳と50~54歳、女性では25~29歳と50~54歳を頂点としたM字型の分布となっており、特に30~39歳のいわゆる子育て世代の人口が最も少なくなっています。

年齢(5歳階級)男女別人口 2000年(平成12年)



資料：国勢調査

また、2000年(平成12年)のさぬき市の年少人口(0～14歳)と老年人口(65歳以上)の割合は、それぞれ13.2%、23.0%で、香川県の14.5%、21.0%や全国の14.6%、17.4%と比較しても、さぬき市の方が年少人口割合が低く、老年人口割合が高くなっており、少子高齢化が進んでいます。

将来人口

日本の人口は、若年層の減少や未婚率の上昇、晩婚化の進行等に伴う出生数減少により少子化が進行しており、2006年(平成18年)をピークに、減少に転じると予想されています。

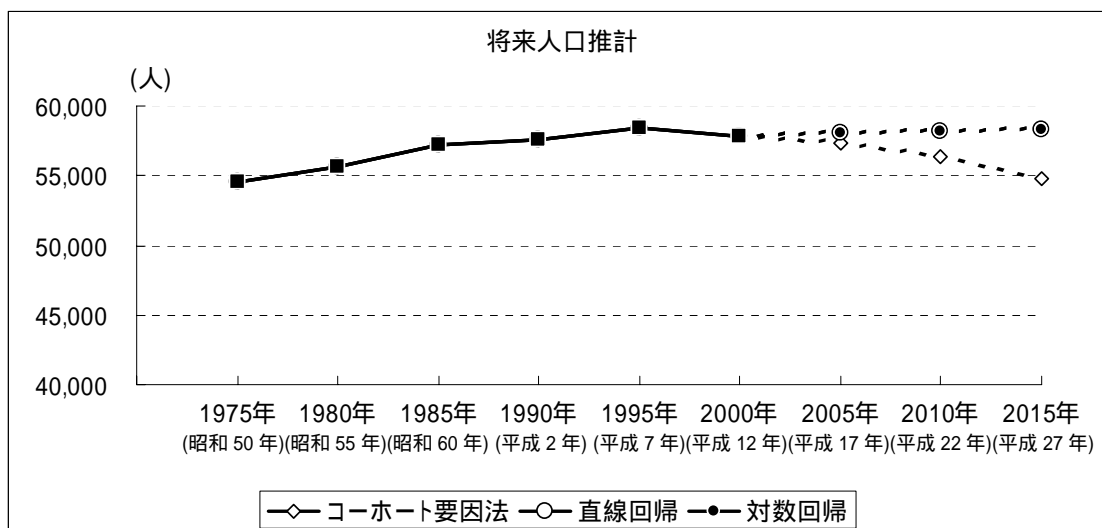
香川県の将来人口においても同様で、1995年(平成7年)からは減少に転じており、2015年(平成27年)には97万7千人になると予想されています。

また、さぬき市の人口は、合併前の1975年(昭和50年)以降、1995年(平成7年)までの5年毎の国勢調査では、毎回増加傾向で、2000年(平成12年)は減少に転じており、将来人口は、ほぼ横ばい、あるいは減少となる推計結果が出されています。

将来人口推計結果

(人)

| | 1975年 (昭和50年) | 1980年 (昭和55年) | 1985年 (昭和60年) | 1990年 (平成2年) | 1995年 (平成7年) | 2000年 (平成12年) | 2005年 (平成17年) | 2010年 (平成22年) | 2015年 (平成27年) |
|----------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| コーホート要因法 | 54,548 | 55,576 | 57,152 | 57,604 | 58,390 | 57,772 | 57,315 | 56,343 | 54,805 |
| 直線回帰 | 54,548 | 55,576 | 57,152 | 57,604 | 58,390 | 57,772 | 58,090 | 58,174 | 58,258 |
| 対数回帰 | 54,548 | 55,576 | 57,152 | 57,604 | 58,390 | 57,772 | 58,097 | 58,175 | 58,248 |



コーホート要因法：ある基準年次の男女別、年齢別集団(コーホート)を出発点として、これに仮定された生残率、婦人子ども比、0～4歳性比、純移動率を適用して、将来人口を推計したものです。(国立社会保障・人口問題研究所 2003年(平成15年)12月推計)

直線回帰：1990年(平成2年)から2000年(平成12年)の人口データをもとに、各年次の値を最小2乗法により求め、直線式で将来人口を推計したものです。

対数回帰：1990年(平成2年)から2000年(平成12年)の人口データをもとに、各年次の値を最小2乗法により求め、対数式で将来人口を推計したものです。

都市計画区域人口

さぬき市は、市域の約 45%が都市計画区域に指定されており、全人口の約 85%がこの都市計画区域に居住しています。

また、用途地域は志度に指定されており、市域の約 3%が指定され、全人口の約 22%がこの用途地域に居住しています。

都市計画区域面積及び人口

| | 2000年(平成12年) | | | | |
|---------|--------------|-------|--------|-------|------|
| | 面積 | | 人口 | | 人口密度 |
| | 実数(ha) | 割合(%) | 実数(人) | 割合(%) | 人/ha |
| 行政区域 | 15,881 | 100.0 | 57,772 | 100.0 | 3.6 |
| 都市計画区域 | 7,181 | 45.2 | 49,206 | 85.2 | 6.9 |
| 用途地域 | 475 | 3.0 | 12,637 | 21.9 | 26.6 |
| 用途白地地域 | 6,706 | 42.2 | 36,569 | 63.3 | 5.5 |
| 都市計画区域外 | 8,700 | 54.8 | 8,566 | 14.8 | 1.0 |

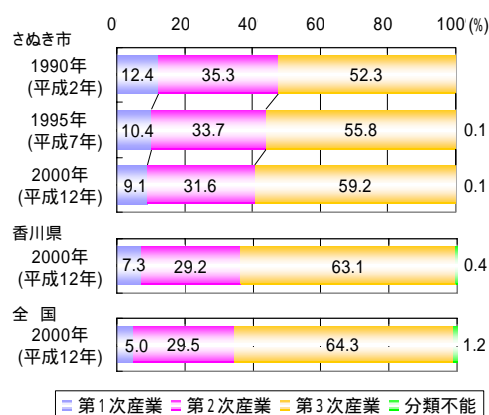
・人口数値は、さぬき都市計画区域マスタープランからの出典

(4) 産業別就業者数

2000年(平成12年)の全就業者数は28,549人、就業率は49.5%です。

産業別就業者数割合をみると、第1次産業及び第2次産業就業者が減少し、第3次産業就業者が増加しており、香川県及び全国に比べて、第1次産業と第2次産業の就業者割合が高くなっています。

産業別就業者数割合の推移



(5) 通勤・通学流動

2000年(平成12年)のさぬき市の常住地における就業者割合は48.3%で、その割合は年々減少しています。就業者は高松市への流出が多く、全体として流出過多であり、昼間人口比率は70.1%となっています。

また、2000年(平成12年)のさぬき市の常住地における就学割合は48.2%で、その割合は年々減少しています。就学者全体として流入過多であり、昼間人口比率は115.7%となっています。就学者も就業者と同様、高松市への流出が多くなっています。

2000年(平成12年)流出入人口の状況

| | 常住人口 | 流入人口 (総数) | 流出人口 (総数) | 流出入差 (入-出) | 流出入率 (流入=100) | 昼間人口 | 昼間人口 比率 |
|----|--------|--------------|--------------|---------------|------------------|--------|------------|
| 通勤 | 13,784 | 10,637 | 14,765 | -4,128 | 138.8% | 9,656 | 70.1% |
| 通学 | 2,134 | 2,624 | 2,290 | 334 | 87.3% | 2,468 | 115.7% |
| 合計 | 15,918 | 13,261 | 17,055 | -3,794 | 128.6% | 12,124 | 76.2% |

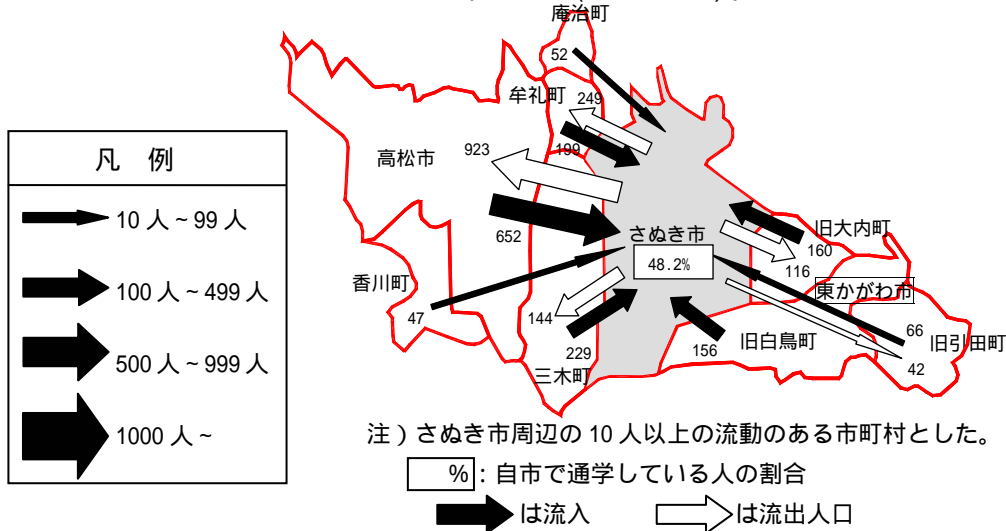
単位:人、%

資料:国勢調査

常住地による通勤の状況(2000年(平成12年))



常住地による通学の状況(2000年(平成12年))



(6) 道路の整備状況

さぬき市の道路網は、東西方向の主要幹線機能が発達しており、自動車専用道路である四国横断自動車道(高松自動車道)、国道11号及び主要地方道高松長尾大内線が市域内及び広域間を結ぶ形で設定されています。

県道は市域内21路線が各地域を結ぶ形で設定され、前記の主要幹線とともにさぬき市の道路網の骨格を形成しています。

また、幅員別道路状況を見ると、東西軸は16m以上の比較的広幅員の道路がありますが、南北軸の道路は6~12mの道路が多くなっています。

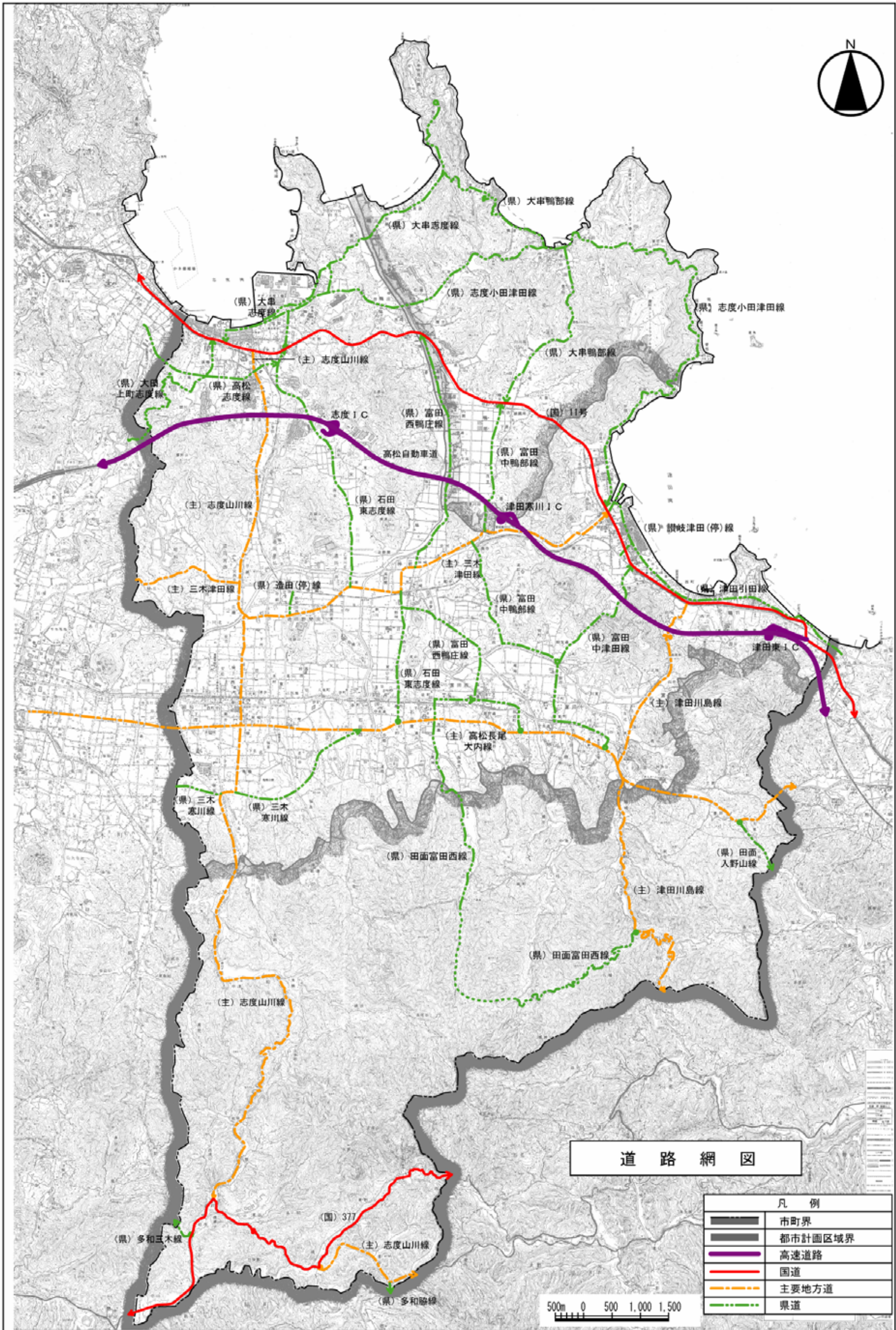
都市計画道路は津田、志度及び長尾の市街地部を中心として22路線が計画決定されています。2004年(平成16年)5月末現在の都市計画道路の計画延長は43,530m、整備済延長は6,718m、整備率は15.43%で整備が遅れています。

都市計画道路の整備状況

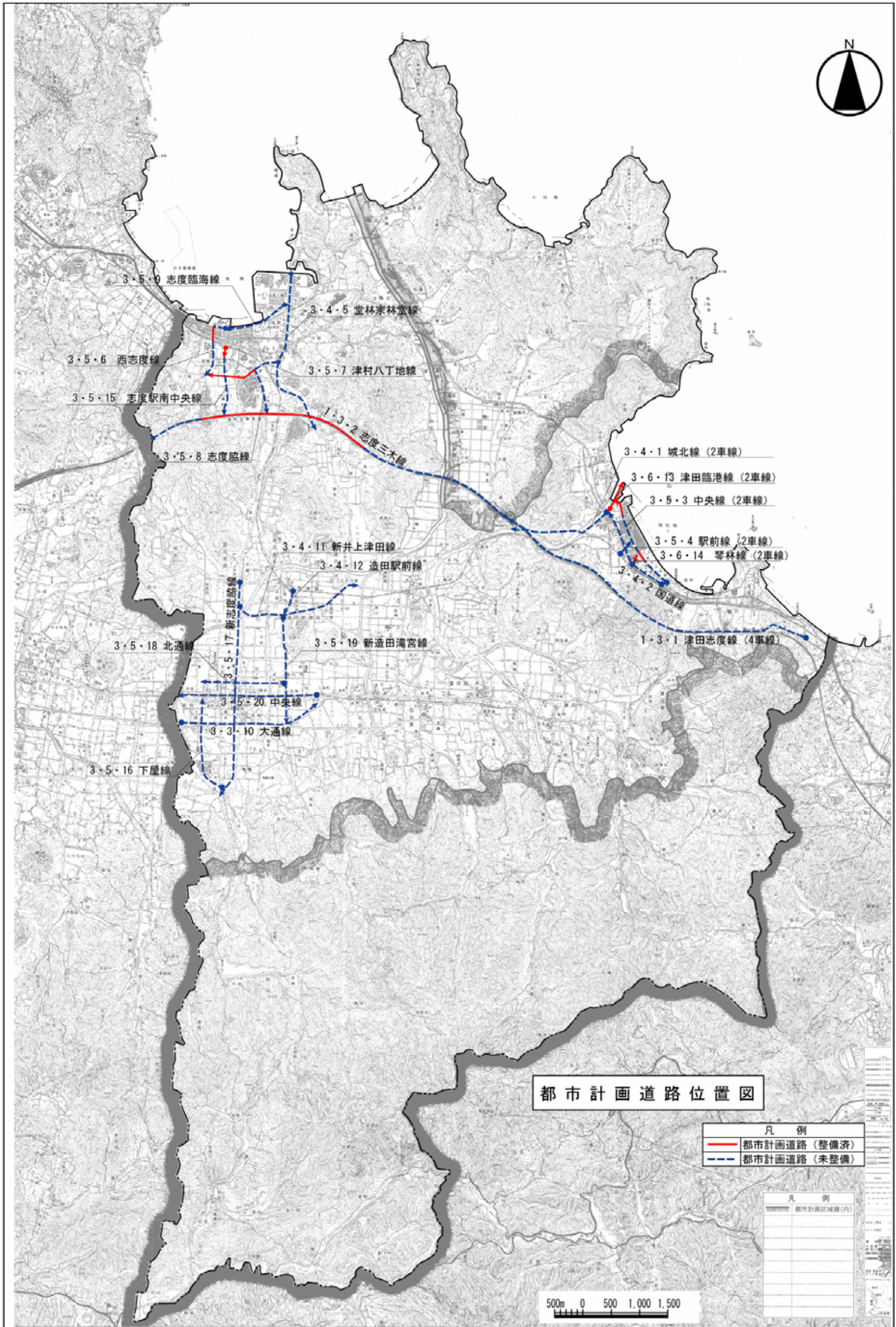
2004年(平成16年)5月末現在

| 名称 | | 代表幅員 (m) | 延長 (m) | 整備済延長 (m) | 整備率 (%) |
|--------|---------|-------------|-----------|--------------|------------|
| 番号 | 路線名 | | | | |
| 1・3・1 | 津田志度線 | 22 | 5,580 | 0 | 0.00 |
| 3・4・1 | 城北線 | 16 | 1,740 | 0 | 0.00 |
| 3・4・2 | 国道線 | 16 | 1,660 | 0 | 0.00 |
| 3・5・3 | 中央線 | 12 | 1,690 | 400 | 23.67 |
| 3・5・4 | 駅前線 | 15 | 280 | 0 | 0.00 |
| 3・6・13 | 津田臨港線 | 11 | 640 | 640 | 100.00 |
| 3・6・14 | 琴林線 | 8 | 230 | 200 | 86.96 |
| 1・3・2 | 志度三木線 | 22 | 6,730 | 4230 | 62.85 |
| 3・4・5 | 堂林宗林堂線 | 16 | 2,830 | 0 | 0.00 |
| 3・5・6 | 西志度線 | 12 | 1,090 | 180 | 16.51 |
| 3・5・7 | 津村八丁地線 | 14 | 1,350 | 868 | 64.30 |
| 3・5・15 | 志度駅南中央線 | 12 | 1,160 | 200 | 17.24 |
| 3・5・8 | 志度脇線 | 12 | 750 | 0 | 0.00 |
| 3・5・9 | 志度臨海線 | 12 | 1,200 | 0 | 0.00 |
| 3・3・10 | 大通線 | 25 | 2,500 | 0 | 0.00 |
| 3・4・11 | 新井上津田線 | 16 | 2,300 | 0 | 0.00 |
| 3・4・12 | 造田駅前線 | 16 | 450 | 0 | 0.00 |
| 3・5・16 | 下屋線 | 12 | 1,750 | 0 | 0.00 |
| 3・5・17 | 新志度脇線 | 12 | 3,800 | 0 | 0.00 |
| 3・5・18 | 北通線 | 12 | 1,500 | 0 | 0.00 |
| 3・5・19 | 新造田滝宮線 | 12 | 1,900 | 0 | 0.00 |
| 3・5・20 | 中央線 | 12 | 2,400 | 0 | 0.00 |
| 計 | 22路線 | | 43,530 | 6,718 | 15.43 |

道路網図



都市計画道路位置図



(7) 公園緑地の整備状況

さぬき市の2004年(平成16年)5月末現在の都市計画公園の整備状況は住区基幹公園5箇所(6.93ha)、都市基幹公園2箇所(29.9ha)、特殊公園3箇所(14.83ha)、計10箇所(51.66ha)です。

その他の都市公園は、住区基幹公園11箇所(0.91ha)、都市基幹公園1箇所(25.4ha)、特殊公園3箇所(64.09ha)、広場公園1箇所(0.15ha)計16箇所(90.55ha)です。

都市計画公園及びその他の都市公園を合計した公園緑地は142.21haです。

都市公園等の整備状況

| 名称 | | 計画決定面積(ha) | 開設面積(ha) |
|---------------|------------------|------------|----------|
| 都市計画公園 | 住区基幹公園 | 6.94 | 6.93 |
| | 街区公園 | 1.24 | 1.22 |
| | 1 南志度ニュータウン第1号公園 | 0.66 | 0.66 |
| | 2 南志度ニュータウン第2号公園 | 0.33 | 0.33 |
| | 3 南志度ニュータウン第3号公園 | 0.10 | 0.10 |
| | 4 南志度ニュータウン第4号公園 | 0.15 | 0.13 |
| | 地区公園 | 5.70 | 5.71 |
| | 5 志度中央スポーツ公園 | 5.70 | 5.71 |
| | 都市基幹公園 | 27.60 | 29.90 |
| | 総合公園 | 27.60 | 29.90 |
| | 6 津田総合公園 | 11.00 | 13.00 |
| | 7 長尾総合公園 | 16.60 | 16.90 |
| | 特殊公園 | 16.53 | 14.83 |
| | 風致公園 | 11.00 | 9.30 |
| | 8 琴林公園 | 11.00 | 9.30 |
| 墓園 | 5.53 | 5.53 | |
| 9 津田墓園 | 2.03 | 2.03 | |
| 10 鶴羽墓園 | 3.50 | 3.50 | |
| 小計 | 51.07 | 51.66 | |
| その他の都市公園 | 住区基幹公園 | - | 0.91 |
| | 街区公園 | - | 0.91 |
| | 1 金屋第1号公園 | - | 0.02 |
| | 2 金屋第2号公園 | - | 0.04 |
| | 3 金屋第3号公園 | - | 0.02 |
| | 4 南志度三井第1号公園 | - | 0.08 |
| | 5 南志度三井第2号公園 | - | 0.09 |
| | 6 グリーントウン1号公園 | - | 0.11 |
| | 7 グリーントウン2号公園 | - | 0.25 |
| | 8 グリーントウン3号公園 | - | 0.06 |
| | 9 長行緑地公園 | - | 0.05 |
| | 10 藤村西緑地公園 | - | 0.01 |
| | 11 新町緑地公園 | - | 0.18 |
| | 都市基幹公園 | - | 25.40 |
| | 総合公園 | - | 25.40 |
| | 12 みるく公園 | - | 25.40 |
| 特殊公園 | - | 64.09 | |
| 風致公園 | - | 64.09 | |
| 13 雨滝森林浴公園 | - | 33.92 | |
| 14 間川三十二勝探勝公園 | - | 11.11 | |
| 15 亀鶴公園 | - | 19.06 | |
| 広場公園 | - | 0.15 | |
| 16 ランパル広場 | - | 0.15 | |
| 小計 | - | 90.55 | |
| 合計 | 51.07 | 142.21 | |

(8) 下水道等の整備状況

さぬき市では市街地を中心に公共下水道が計画され、2004年(平成16年)3月末現在事業認可計画1,046haのうち646haが整備され、処理区域内人口は20,093人、公共下水道普及率は35.6%です。

また、公共下水道以外の農業集落排水(志度、大川、津田)、漁業集落排水(津田、志度)、合併処理浄化槽を合わせた生活排水処理普及率は68.4%です。

下水道等生活排水処理施設の整備状況(2004年(平成16年)3月末)

| | 全体計画 (ha) | 事業認可 (ha) | 処理区域 面積 (ha) | 処理区域内 人口 (人) | 水洗便所 設置済人口 (人) | 普及率 (%) |
|-----------|--------------|--------------|--------------------|--------------------|----------------------|------------|
| 公共下水道 | 1,529 | 1,046 | 646 | 20,093 | 14,451 | 35.6% |
| 公共下水道 | 1,192 | 770 | 455 | 16,076 | 12,208 | 28.5% |
| 特定環境公共下水道 | 337 | 276 | 191 | 4,017 | 2,243 | 7.1% |
| 農業集落排水 | 195 | 195 | 195 | 3,317 | 2,826 | 5.9% |
| 漁業集落排水 | 202 | 202 | 161 | 316 | 287 | 0.5% |
| 合併浄化槽 | - | - | - | 11,755 | 11,755 | 20.8% |
| 合併処理(補助外) | - | - | - | 3,165 | 3,165 | 5.6% |
| 水洗化合計 | | | | 38,646 | 32,484 | 68.4% |

(9) 河川の状況

本市の河川は、徳島県境の山間部の一部に一級河川吉野川水系がありますが、それ以外は二級河川で、鴨部川や津田川をはじめとする11水系があります。

各河川においては、順次、自然環境保全や防災に配慮した整備が進められています。

津田川の一部河口部では、休憩スペース等を配置した水辺プラザが整備され、また、鴨部川の一部造田地区では、地元ボランティアによる河川清掃活動や堤防のアジサイ植栽と維持管理が行なわれ、「あじさいロード」として整備されています。

(10) 都市計画の状況

都市計画区域は、市の中央部の平野部に 7,181ha 指定されており、行政面積の約 45% を占めています。市街化区域、市街化調整区域の区分は行われておらず、用途地域が、志度に 475ha 指定されています。

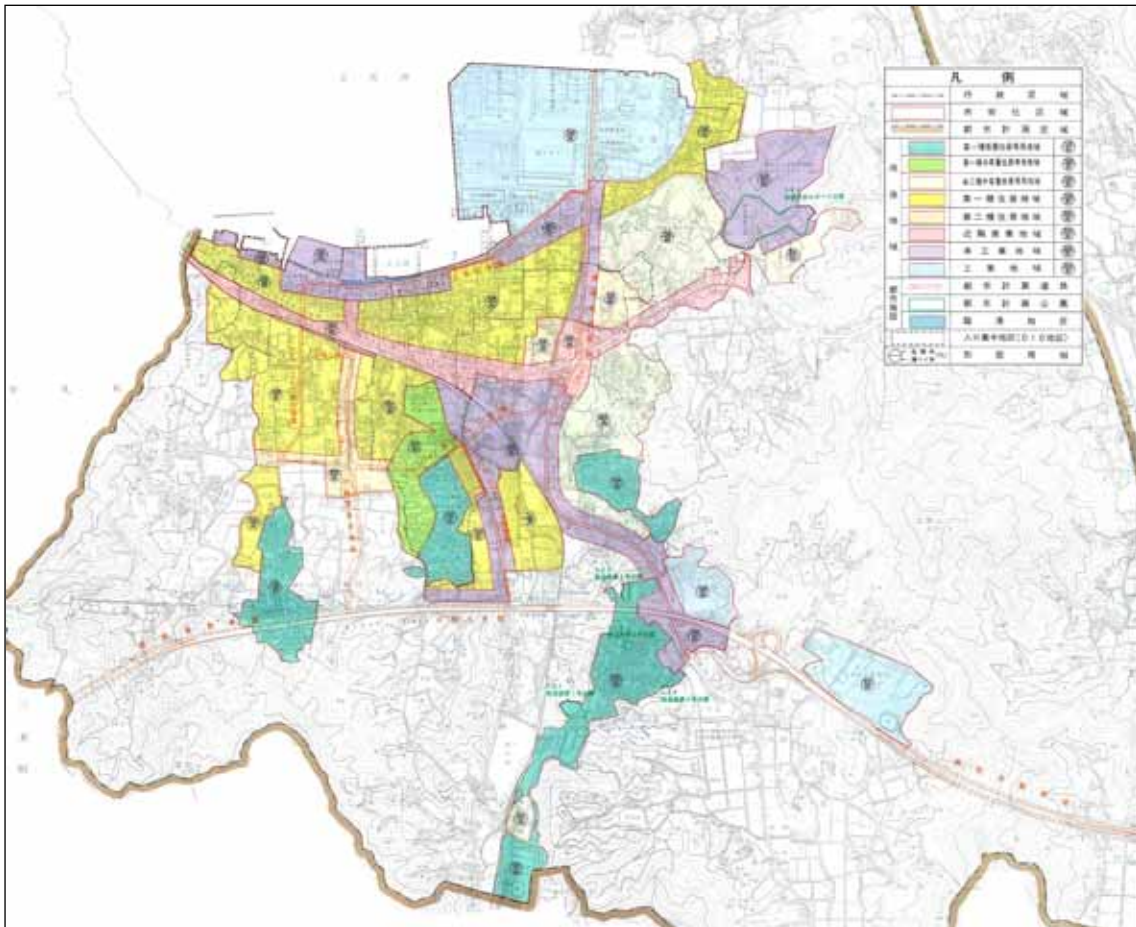
内訳は、住居系 268ha(56%)、商業系 28ha(6%)、工業系 179ha(38%)となっています。その他臨港地区が津田及び志度の港湾部約 4ha に指定されています。

都市計画区域・用途地域の概要

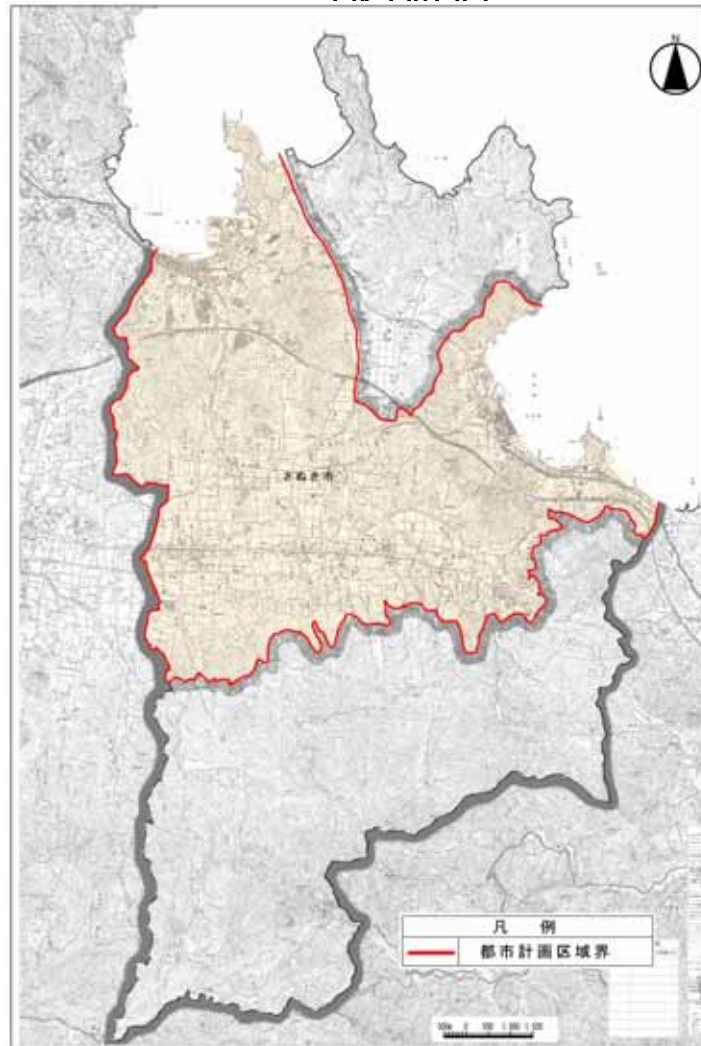
(単位:ha)

| 都市計画区域 | 用途地域 | | | | | | | | |
|--------|-------------|--------------|--------------|---------|---------|--------|-------|------|-----|
| | 第1種低層住居専用地域 | 第1種中高層住居専用地域 | 第2種中高層住居専用地域 | 第1種住居地域 | 第2種住居地域 | 近隣商業地域 | 準工業地域 | 工業地域 | 計 |
| 7,181 | 60 | 13 | 56 | 120 | 19 | 28 | 90 | 89 | 475 |

さぬき市用途地域図



さぬき市都市計画図



(11) 自然的環境保全の規制状況

さぬき市における農業振興地域は、用途地域等を除いたほとんどの地域に指定されており、14,085ha で市域の 88.7% を占め、農用地区指定もまとまって広がっています。また、古墳等の埋蔵文化財包蔵地が各地にあります。

自然保全関係の土地利用規制は、自然公園として、瀬戸内海国立公園の第 2 種特別地域が大串半島に 97ha、津田の松原に 11ha 指定されています。

自然植生等すぐれた自然環境を保全するための香川県自然環境保全地域として、長尾地区の女体山自然環境保全地域 12.38ha が指定されています。

また、市街地又はその周辺の区域にある樹林地、丘陵の自然環境を保全する香川県緑地環境保全地域として、志度地区の間川緑地環境保全地域 4.24ha が指定されています。

さらに、「香川県における自然環境の保全と緑化の推進に関する条例」に基づき、緑化推進地域が 2 箇所指定されており、大串半島緑化推進地域 62ha、みろく地区緑化推進地域 5ha となっています。

さぬき市の自然保護地域等

| | 名称 | 所在地 | 指定区分 | 指定年月日 |
|----|---------------|---------------|-----------------|------------------|
| 1 | 琴林公園 | 津田・鶴羽 | 香川県立公園 | 大正4年8月24日 |
| 2 | 亀鶴公園 | 長尾名 | 香川県立公園 | 昭和24年6月1日 |
| 3 | 弥勒鳥獣保護区 | 南川・富田中・富田東・田面 | 香川県鳥獣保護区 | 平成8年～平成18年(設定期間) |
| 4 | 大窪寺鳥獣保護区 | 多和・東かがわ市五名 | 香川県鳥獣保護区 | 平成7年～平成17年(設定期間) |
| 5 | みるく地区緑化推進地域 | 富田中 | 香川県緑化推進地域 | 昭和62年3月10日 |
| 6 | 大串半島緑化推進地域 | 小田 | 香川県緑化推進地域 | 昭和60年9月20日 |
| 7 | 女体山自然環境保全地域 | 多和 | 香川県自然環境保全地域 | 昭和54年7月5日 |
| 8 | 間川緑地環境保全地域 | 志度 | 香川県緑地環境保全地域 | 昭和62年5月15日 |
| 9 | 三重の滝(地形) | 石田東 | 香川県自然記念物 | 昭和62年10月14日 |
| 10 | 護摩山の岩頭(地形) | 多和 | 香川県自然記念物 | 昭和51年10月14日 |
| 11 | 松尾自然海浜保全地区 | 津田 | 香川県自然海浜保全地区 | 昭和61年10月31日 |
| 12 | 羽立自然海浜保全地区 | 津田 | 香川県自然海浜保全地区 | 平成4年3月27日 |
| 13 | 小浜自然海浜保全地区 | 鶴羽 | 香川県自然海浜保全地区 | 昭和59年3月30日 |
| 14 | 青木自然海浜保全地区 | 鶴羽 | 香川県自然海浜保全地区 | 平成元年3月31日 |
| 15 | 瀬戸内海国立公園大串半島 | 大串鼻一帯 | 瀬戸内海国立公園第2種特別地域 | 昭和32年10月23日 |
| 16 | 瀬戸内海国立公園津田の松原 | 津田松原一帯 | 瀬戸内海国立公園第2種特別地域 | 昭和32年10月23日 |

(12) 地域防災の状況

平成16年の16号、23号台風の被害を踏まえながら、集中豪雨等による土砂災害、洪水・高潮等の災害や東南海・南海地震等による地震・津波災害等に備えて、本市では、災害対策基本法に基づき、さぬき市地域防災計画を策定しています。

特に16号台風では高潮による浸水被害を受け、23号台風では、山間部の集中豪雨による河川の氾濫による土石流、土砂くずれ、浸水被害をうけており、その復旧整備が優先的に現在進められています。

なお、台風災害とは別にこれまで進められてきた主な災害対策の状況は以下のとおりです。

治山対策

市内には、崩壊土砂流出危険地区231箇所、山腹崩壊危険地区183箇所等の山地災害危険箇所があり、県を中心に、危険度の高いところから優先的に治山事業が進められています。

砂防事業

市内には、土石流危険渓流が 346 箇所あり、危険度の高いところから砂防指定地に指定し、順次砂防工事を実施しています。

また、急傾斜地崩壊危険箇所が 197 箇所あり、危険度の高いところから急傾斜地崩壊危険区域に指定し、順次崩壊防止工事を実施しています。

さらに、地すべり危険箇所が 6 箇所あり、危険度の高いところから、地すべり防止区域に指定し、順次地すべり防止工事の実施を検討しています。

海岸防災・津波対策

高潮、波浪及び津波の被害を防止するため、海岸堤防、防潮水門等の整備や、海水の侵食による被害を防止するため、護岸、突堤、離岸堤等の海岸保全施設整備が国、県及び市において進められてきています。

都市防災及び震災対策

震災時の被害を防止するため、防災面に配慮した都市施設の整備促進とともに、震災時において、応急対策活動の拠点となる防災上重要な公共建築物の耐震診断・耐震補強工事を実施してきています。

また、災害時の避難所が市内 102 箇所に指定されていますが、現在、地域防災計画において、災害状況に合わせた適切な避難場所の検討を行っています。

(13) 市営住宅の整備状況

さぬき市の市営住宅としては、低所得者に対して低家賃で賃貸住宅を供給することを目的とした「公営住宅」、住環境及び老朽住宅の改良に伴う「改良住宅」、及び中堅所得者等向けの「特定公共賃貸住宅」があります。

昭和 28 年から平成 16 年 3 月までに整備された市営住宅は 49 箇所です。

内訳をみると津田地区 203 戸、大川地区 198 戸、志度地区 68 戸、寒川地区 214 戸、長尾地区 153 戸で合計 836 戸が整備されています。

寒川地区の山王団地 B 棟は、バリアフリー型住宅として整備されています。また、大川地区や寒川地区で特定公共賃貸住宅が整備され、これまで市営住宅に入居できなかった所得者層の人たちも入居可能となり、共働き世帯の定住化にも寄与しています。

市営住宅の整備状況

単位：戸

| | 津田地区 | 大川地区 | 志度地区 | 寒川地区 | 長尾地区 | 合計 |
|----|------|------|------|------|------|-----|
| 件数 | 203 | 198 | 68 | 214 | 153 | 836 |

2. 市民ニーズ

さぬき市の現状や将来に対する市民の意見・要望は、以下のとおりです。

< さぬき市総合計画策定に伴う市民アンケート調査結果概要 >

【定住意向】

- ・定住志向が強い。(年齢が高いほど定住を望む声が多い。)
- ・住み続けたい理由は、家族や家屋、土地があるからが高い。

【市のイメージ・将来像】

- ・さぬき市で自慢できるもの、誇りに思うことは、「海・川・山」「景色・田・公園」等の自然が特に多くあげられており、「のどかさ・街並み・田舎暮らし」「寺・神社」が続いている。
- ・さぬき市の理想の都市像は、「健康ふれあい都市」が最も高く「生活うるおい都市」「親自然やすらぎ都市」が続いている。

【施策の満足度】

- ・満足度の高い項目は、「水道水の安定供給」、「名所・旧跡・文化財の保護」、「公営住宅の整備」である。
- ・満足度の低い項目は、「雇用・就業の場の確保」、「まちのバリアフリー化の促進」、「中心市街地の拠点づくり」である。

【施策の重要度】

- ・重要度の高い項目は、「保健・医療の充実」、「防犯対策」、「高齢者・障害者福祉の充実」である。
- ・比較的に重要度が低い項目は、「公営住宅の整備」、「各種イベントの充実」、「国際化への対応」である。

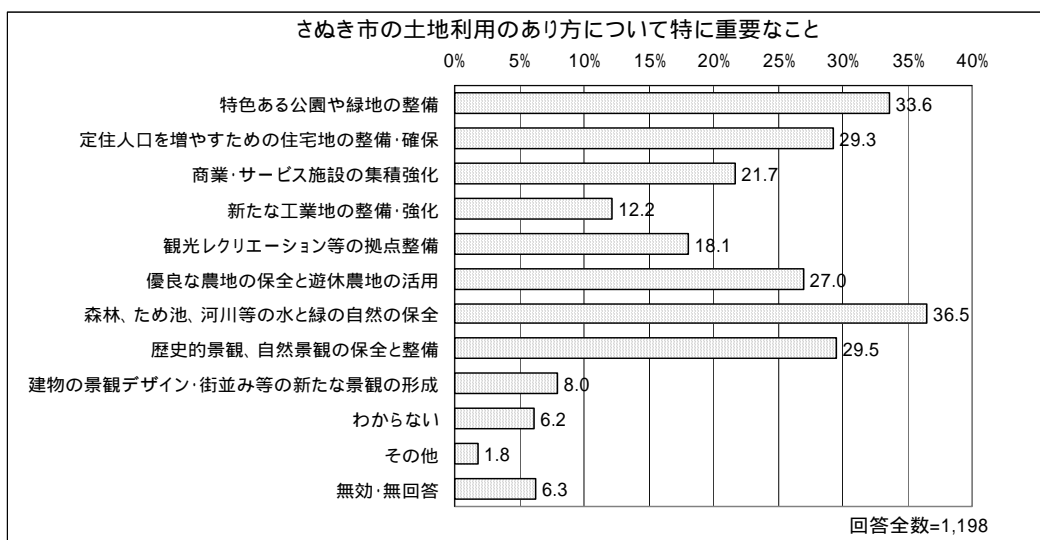
【合併の効果】

- ・合併後特に悪くなったこととしては、「税や費用の負担が増えた」が最も高く、続いて「きめ細かな行政サービスを受けにくい」、「市内における地域間の格差が見られる」等となっている。

また、都市計画に関する市民アンケート結果の概要は、以下のとおりです。

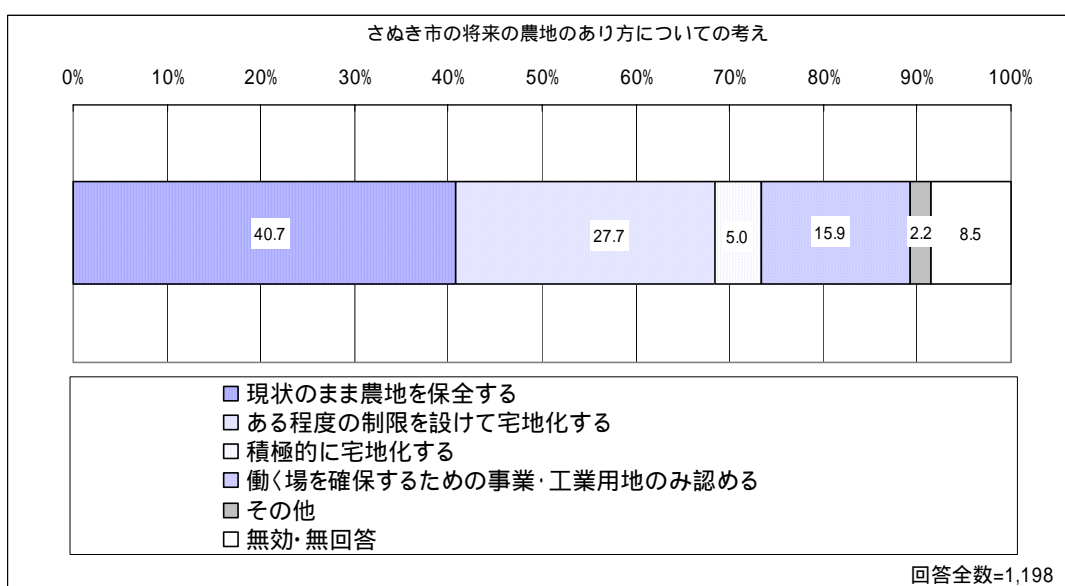
【さぬき市の土地利用のあり方について】

土地利用のあり方について、特に重要な項目としては、「森林、ため池、河川等の水と緑の自然の保全」が36.5%と最も高く、続いて「特色ある公園や緑地の整備」(33.6%)、「歴史的景観、自然景観の保全と形成」(29.5%)、「定住人口を増やすための住宅地の整備・確保」(29.3%)、「優良な農地の保全と遊休農地の活用」(27.0%)となっています。



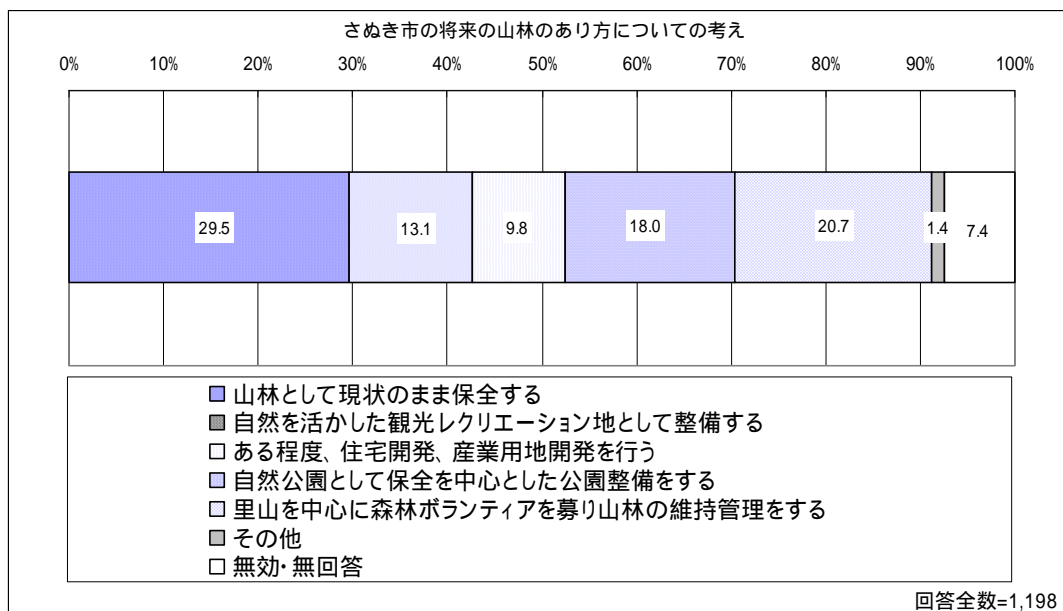
【さぬき市の将来の農地のあり方について】

将来の農地のあり方については、「現状のまま農地を保全する」が40.7%と最も高く、続いて「ある程度の制限を設けて宅地化する」(27.7%)となっています。



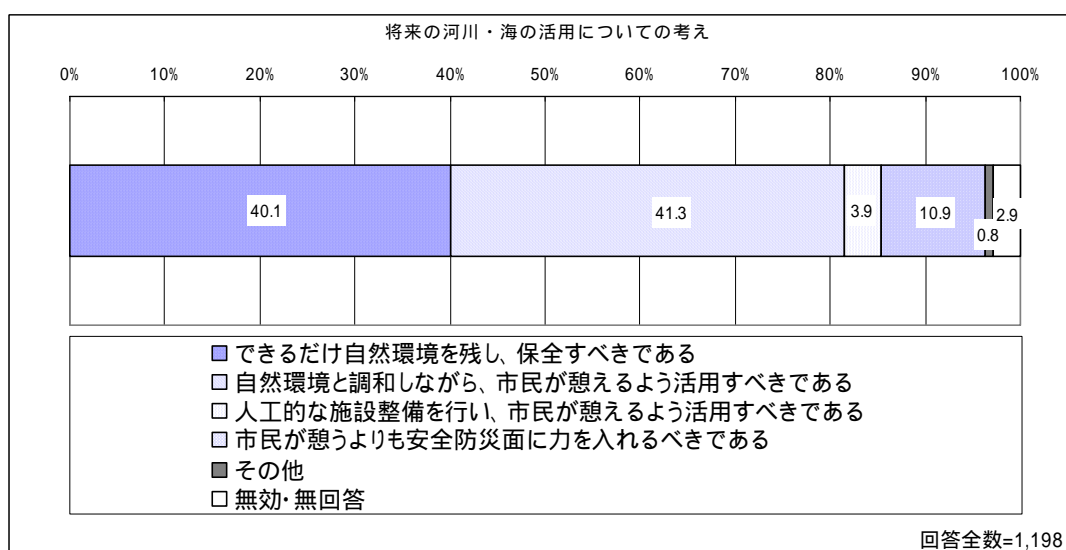
【さぬき市の将来の山林のあり方について】

将来の山林のあり方については、「山林として現状のまま保全する」が29.5%と最も高く、続いて「里山を中心に森林ボランティアを募り山林の維持管理をする」が20.7%、「自然公園として保全を中心とした公園整備をする」が18.0%となっています。



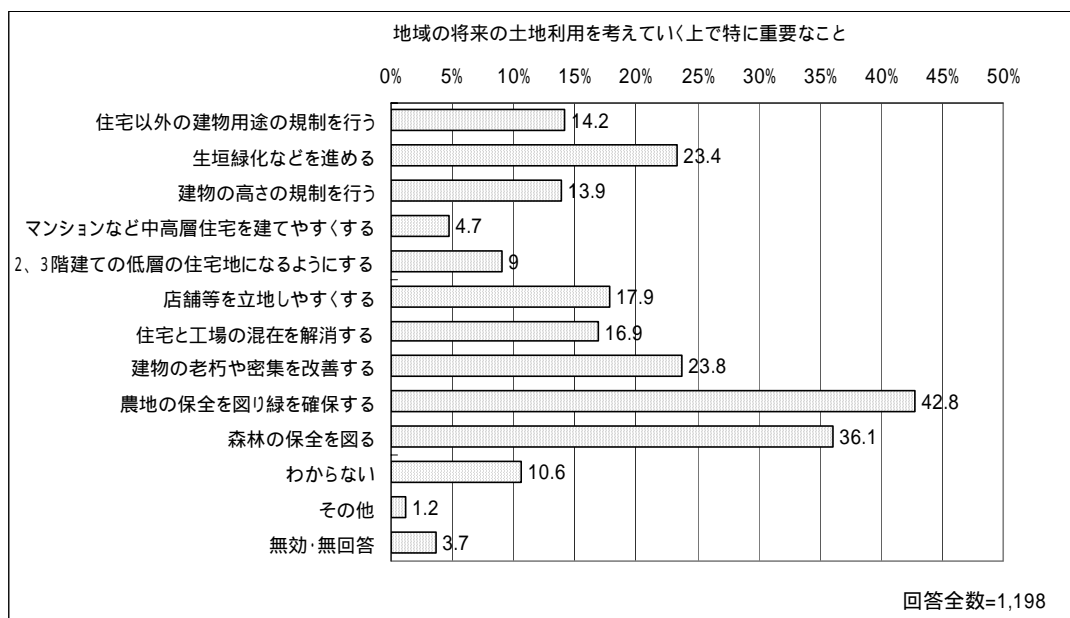
【将来の河川や海の活用について】

将来の河川や海の活用については、「自然環境と調和しながら、市民が憩えるよう活用すべきである」が41.3%と最も高く、続いて「できるだけ自然環境を残し、保全すべきである」が40.1%となっています。



【自分の地域の将来の土地利用について】

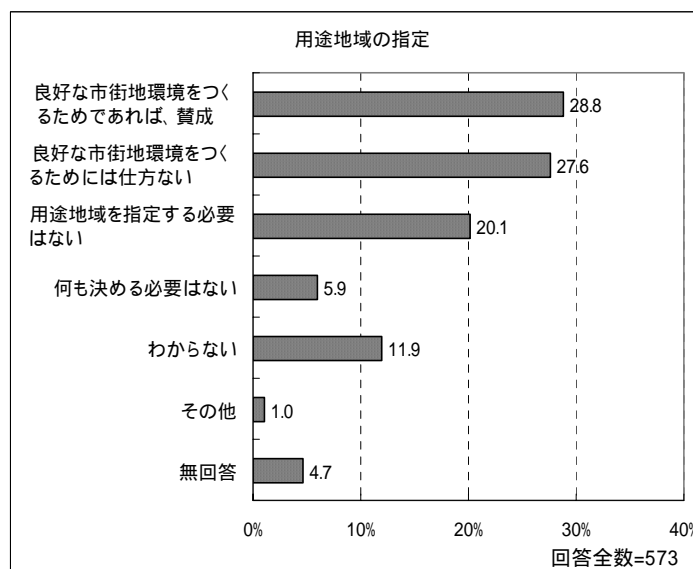
自分の地域の将来の土地利用について、特に重要な項目としては、「農地の保全を図り緑を確保する」が42.8%と最も高く、続いて「森林の保全を図る」が36.1%となっています。農地と森林の保全を特に重要視しています。



【用途地域外に住んでいる方の用途地域に指定されることについて】

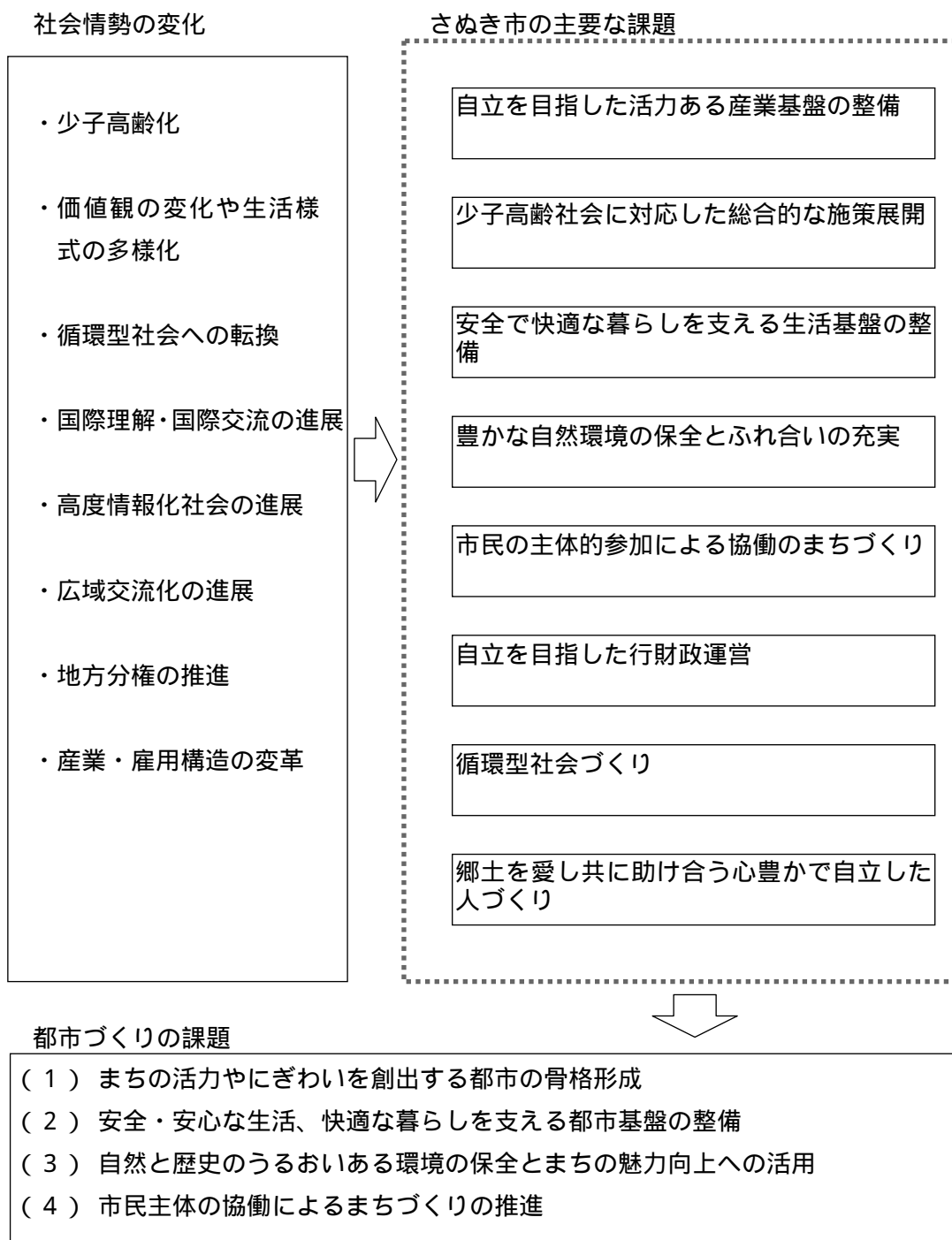
「用途地域外」に住んでいる方が用途地域に指定されることに対しては、「良好な市街地環境をつくるためであれば、賛成」が28.8%と最も多く、続いて「良好な市街地環境をつくるためには仕方ない」が27.6%となっています。両方を合わせると56.4%の方が肯定的です。

しかし、「必要ない」という方も26%あります。



3. 都市づくりの課題

さぬき市の現状、市民ニーズ並びに、さぬき市総合計画基本構想において整理されたさぬき市の主要な課題を踏まえて、都市整備上の観点から、都市づくりの課題を以下のように考えます。



(1) まちの活力やにぎわいを創出する都市の骨格形成

都市の活力を創出し発展させていく上で、市民生活や経済活動等の都市活動を担う都市機能とそれを支える都市基盤が両輪となって適切に機能することが重要です。

そのためには、ひとつの都市としての一体性あるまちを形造るための道路等の都市基盤や土地利用、主要拠点が適切に配置された都市の骨格を形成する必要があります。

具体的には、「住・働・憩・集」等の都市機能を担う主要施設と土地利用配置、及びその広域的な中心となる拠点形成が課題です。

また、山地等で分断された市内の各地域間を連携する道路の骨格体系の形成が課題です。特に、道路に関しては、東西方向に加えて、連携が弱いとされる南北方向の幹線道路の機能強化を図り、環状ネットワークを形成することが望まれます。

(2) 安全・安心な生活、快適な暮らしを支える都市基盤の整備

豊かさの実感やふるさとへの誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくためには、市民ニーズとして多い「保健・医療の充実」、「高齢者・障害者福祉の充実」、「幼児保育・子育て支援の充実」や、「まちのバリアフリー化の促進」、「防災対策・防犯対策」等を踏まえて、少子高齢社会において、誰もが安全に、安心して暮らし続けるために望むこれら分野の施設整備、社会的サービスを総合的にとらえ、それらをソフトとハードが一体となった都市基盤整備として展開することが重要です。

また、快適に暮らせるまちづくりとともに、身近な環境問題、地球環境問題への対応、自然と調和した環境への負荷の少ない循環型社会の実現に向けても、生活者の視点で真の豊かさを実感できる、質の高い住みやすい環境づくりを進めていくことが課題です。

(3) 自然と歴史のうるおいある環境の保全とまちの魅力向上への活用

瀬戸内海に面した美しい自然景観、身近に広がるため池と田畑ののどかな田園風景、緑豊かな山地の自然景観、これら合併したことによりつながった「海から山までの豊かな自然環境」は、市の大きな財産であり、市民にうるおいとやすらぎを与えてくれます。

また、四国霊場札所の志度寺、長尾寺、そして結願の寺大窪寺や、風情豊かで歴史が残るへんろ道は、歴史が息づき、心を癒され多くの人を引き付けてやみません。

経済優先の社会から心の豊かさが求められる社会へ変化してきている今日において、これらの自然や歴史は、「市民の心のふるさと」であり、守り、未来に引き継いでいくべき「貴重なまちの資産・宝」です。

このような自然、歴史文化等の保全に関しては、都市計画に限らず農林水産業等の各施策とも連携して総合的な保全施策を講じていくことが課題です。

また、ただ保全するというだけでなく、自然や歴史資源をまちの魅力に積極的に活かし、豊かな自然・歴史環境に囲まれて地域に住みつづけたいと思えるような、誇りと愛着のもてるまちづくりを図っていくことが課題です。

そのためには、子どもの頃から自然や歴史とふれ合い、環境保全の意識を高め、身近に「やすらぐ・くつろぐ・親しむ・憩う・学ぶ」空間として多面的に利活用していき、「市民の身近な生活環境の中にとけこんだ自然・歴史環境保全のまちづくり」を目指していくことが必要です。

(4) 市民主体の協働によるまちづくりの推進

福祉、環境、文化、教育等の市民活動やボランティア活動、まちづくりに対する市民の関心や意識を発展させ、まちの主役である市民自らが、住み手から創り手となって活動することで、「地域への誇りと愛着」や「人や地域へのやさしさ」等、地域に対する誇りを持ち住み続けたいというコミュニティ意識を育て、まちの活力につなげていくことが重要です。

そのためには、市民の市政への参加意識やコミュニティ活動への参加意欲の向上を促しながら、地域での問題解決に市民が主体的に関わり、行政と協働して取り組んでいく仕組みづくりや市民同士で助け合う仕組みづくり、市民活動やボランティア活動を多面的に支援する仕組みづくりを構築することが課題です。